

議案第 2 4 号

令和 6 年度大口町次世代育成事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度大口町の次世代育成事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 9, 8 5 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 3, 2 9 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 3 月 3 日提出

大口町長 鈴木 雅 博

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		23,152	△9,859	13,293
	1 一般会計繰入金	4,587	△21	4,566
	2 基金繰入金	18,565	△9,838	8,727
補正しない款項にかかる額		2	0	2
歳入合計		23,154	△9,859	13,295

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 次世代育成費		23,154	△9,859	13,295
	1 次世代育成費	23,154	△9,859	13,295
補正しない款項にかかる額		0	0	0
歳 出 合 計		23,154	△9,859	13,295

令和 6 年 度

大口町次世代育成事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	23,152	△9,859	13,293
補正しない款にかかる額	2	0	2
歳入合計	23,154	△9,859	13,295

歳 出

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 次世代育成費	23, 154	△9, 859	13, 295
補正しない款にかかる額	0	0	0
歳 出 合 計	23, 154	△9, 859	13, 295

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		△9,859	
		△9,859	

2 歳 入

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	4,587	△ 21	4,566
計	4,587	△ 21	4,566

(項) 2 基金繰入金

1 基金繰入金	18,565	△ 9,838	8,727
計	18,565	△ 9,838	8,727

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	△ 21	1 一般会計繰入金減 △ 21

1 社本育英事業基金繰入金	△ 8,986	1 社本育英事業基金繰入金減 △ 8,986
2 こども未来基金繰入金	△ 852	1 こども未来基金繰入金減 △ 852

次世代育成事業特別会計 (款) 2 繰入金

3 歳 出

(款) 1 次世代育成費

(項) 1 次世代育成費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 次世代育成費	23,154	△ 9,859	13,295			△9,859 一般会計繰入金 △ 21 社本育英事業基金繰入金 △ 8,986 こども未来基金繰入金 △ 852	
計	23,154	△ 9,859	13,295			△9,859	

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
10 需用費	△44	2 社本育英事業	△8,986
		10 需用費	△14
11 役務費	△3	1 消耗品費減	△10
		3 食糧費減	△4
18 負担金補助 及び交付金	△9,812	11 役務費	△3
		1 通信運搬費	△3
		1 郵便減	△3
		18 負担金補助及び交付金	△8,969
		3 交付金	△8,969
		1 奨学交付金減	△50
		3 校外活動支援分追加	800
		5 校外活動キャンセル分減	△9,719
		3 こども未来応援事業	△873
		10 需用費	△30
		1 消耗品費減	△30
		18 負担金補助及び交付金	△843
		3 交付金	△843
		1 私立高等学校等授業料減	△443
		3 奨学金返還支援減	△260
		4 次世代育成活動奨励金減	△140

次世代育成事業特別会計 (款) 1 次世代育成費